

第15回加西市公共交通活性化協議会

日時：平成25年11月8日(金)
14時00分～16時8分

場所：加西市役所1階多目的ホール

【開会】

○事務局 失礼をいたします。定刻が参りましたので、ただいまより第15回加西市公共交通活性化協議会を開会いたします。委員の皆様には公私ご多忙の中、ご出席くださいませ本当にありがとうございます。私が本日司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、当協議会の会長であります加西市副市長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○会長 皆さんこんにちは、やっとな秋らしくなってきたきょうこのごろでございますが、本日お集まりの委員の皆様におかれましては、ご多忙の中当協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、先月にははっぴーバスの件で根日女の湯の休館に伴いまして、路線の一部休止を书面議決という形で協議させていただきました。大変失礼なこととは思いましたが、皆様のご協力によりまして議題の承認をいただきましたことを重ねてお礼申し上げます。

さて、本日の協議会におきましては報告案件3件、協議案件2件を予定しております。その中でも、加西市公共交通総合連携計画の見直しについてでございますが、今回は現行計画におけるこれまでの取り組みの確認をいただき、今後の課題と方針を協議していただくというような議題となっております。公共交通の役割や効果につきましては、まちづくりや交通安全、福祉や環境など多くの分野に影響を与えるということを考慮しながら、市全体としての公共交通のあり方を検討していく必要があるというふうに思っております。このような視点を踏まえまして、次期計画を検討していくということに当たりまして多くの意見提案をいただけたらというふうに思っております。

今後とも、市民、交通事業者、行政の三者が密接に連携を図りながら、公共交通のあり方を協議していくということが大事かと思っております。安全で安心な公共交通、住民ニーズに即した公共交通、これを充実させるためにご協力、ご支援を賜りますことをお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。まず、先日事前送付させていただきました本協議会の次第、そして事前配布資料一覧、資料1、第14回の協議結果ですね。そして、資料2、スタンプラリー2の実績報告ですね。資料3として、コミバスの乗り継ぎ運賃導入についてというものと、資料4としてはっぴーバスの子ども用回数券の検討というものを事前送付させていただいております。また、本日お席のほうに配付しております当日資料なんですが、座席表、そして資料1として出席者名簿、資料2として前回の主な意見、資料3として連携計画改定に向けた検討についてという資料、そして資料4としまして事業プログラム別評価、最後に資料5として次期事業プログラムの検討という資料を配付させていただいております。もし、不足している書類等がございましたら事務局のほうまでお申しつけください。

以上が本日の資料となっておりますので、続きましては議題に基づきまして進めていきたいと思っておりますので、後の進行は議長のほうにお願いしたいと思います。議長よろしくお願いいたします。

○議長 第15回加西市公共交通活性化協議会をこれから開催させていただきたいと思っております。開催に当たりまして一言挨拶ということではありますが、きょうの議題で大きく重要な議題というのは協

議事項になると思いますが、特に連携計画の改定ということがこれから始まるということになると思います。前回も、やりますよという話は多分出たと思います。5年前に連携計画を策定してから、この5年間で皆さんと一緒にいろんなことができてきた。はっぴーバスも運行できました。それから、またいろんな取り組みをやることで公共交通の重要性和、それからその利用促進についても皆さんとさまざまなことを議論し、実現できてきたことがたくさんある。

ただ、まだできなかった分たくさんあります。それから、5年前に比べると公共交通を取り巻く状況というのは非常に変わりつつあると。以前に比べるとより重要性が皆さんの間に認識されてきたと。車だけではなかなか生活できない人がたくさんいると。そういう人たちの足をどう確保するのか、生活をどう確保する、外出支援をどうするのかということをもっといままで以上に真剣に考えていくということが重要だし、それからその役割というのも市民の人からの期待もすごく大きくなっているというふうに思います。

一方、国レベルでも例えば交通政策基本法の法案が閣議決定されるとか、それから地域公共交通をもっと使いやすくする、それから人々に利用していただくためにはどうしたらいいかというその制度の改善についても、年度内に何とか法案をつくっていきたいというような話があります。そういう話を横目でにらみながら、新しい改定される今回の活性化、連携計画をつくっていくということが、またこの会議の重要な役割になるというふうに思います。ぜひ、皆さん積極的なご意見を賜り、よりよい公共交通のあり方を定めていくということで、ご協力賜ればというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

そしたら、着席させていただきまして議事のほうを進行させていただきたいというふうに思います。まず、最初は報告事項が3点ございます。1点目の先ほど会長からも少しお話がありましたけれども、前回の書面協議の協議結果につきまして事務局のほうからご紹介いただければと思います。よろしく願いいたします。

- 事務局 失礼いたします。事前に送付しておりました資料の資料1番、下にページが1ページと打っております資料でございます。こちらのほう第14回加西市公共交通活性化協議会の協議結果としまして、委員様のほうにはこちらの協議いただいた後に、結果として送らせていただいて資料ではあるんですけども、改めてこちらのほうご報告ということでさせていただきます。協議事項としましては、はっぴーバスの根日女の湯線の一部路線休止について、根日女の湯さんが休館されることに伴いまして一部路線を休止いたしました。詳細につきましては、協議事項ということで送らせていただいたので皆様ご承知いただいているかと思っておりますけれども、結果といたしましても全会一致により承認をいただいております。こちらの結果の報告をさせていただきます。

以上です。

- 議長 ありがとうございます。ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。皆さん全員オッケーということでいただきます。ありがとうございます。

そしたら、報告事項の2に進みたいと思います。スタンプラリー2の実績報告ということにつきまして、事務局のほうからご報告をいただきたいと思っております。よろしく願いします。

- 事務局 失礼いたします。続きまして、次のページ2ページと番号の打ってあります資料2でございます。「ねっぴ〜はっぴ〜スタンプラリー2」の実績報告ということで、数字ですとかあるいは金額にかかわる部分を中心に報告事項として2ページにわたって作成いたしております。期間といたしましては、7月の20日から9月の1日、夏休みの期間で実施いたしました。今回につきましては、協賛店舗にご協力いただきまして、その店舗をページ中ほどに表示しております。そちらのほうでご協力いただいたのととも、前回と同じように商品も別途出しております商品を2ページ下

のほうに表示しております。こちら次のページに広報の方法と利用実績ということで、どの程度の方がこちら最終的に利用された方を表にまとめ、スタンプを2つ集めて最終くじ引き抽選までいかれた方と表のほうにまとめております。その他、そちらのほうを回収できましたスタンプカードのほうから利用状況をその上、文章内ですけれども表示しております。最後、3ページ下のほうには今回のスタンプラリーにかかった費用の明細を挙げております。実施概要といたしましては以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまのご説明に対してのご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。こういうことを取り組んできたということで、スタンプラリーの実績についてご報告いただきました。もし、また質問等ありましたら後ほど最後にでもご質問いただければありがたいと思います。そしたら、議事のほうを進めさせていただきたいというふうに思います。3番目でございます。コミュニティバスの乗り継ぎ運賃制度の導入についてということで、事務局のほうからご紹介いただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 失礼いたします。こちらのほう続きの4ページ目資料3と続きのページで、A3の横長のカラーの資料とあわせてご説明をさせていただきます。

こちらのほう、加西市のコミュニティバス間での乗り継ぎ運賃の導入を行っております。具体的に申しますと、はっぴーバスとねっぴー号が中富口というバス停で接続しておるわけですけれども、こちらを利用して乗り継がれた場合には、はっぴーバスとねっぴー号をご利用いただいて、市街地まで来ていただきますと、これまでは当然はっぴーバスの全区間250円となっております料金にプラスして、ねっぴー号の市街地線での距離によりまして160円から220円がかかっておりました。こちらのほうを乗り継ぎ券を利用いただくことによりまして、はっぴーバスで250円を支払っていただきますと、ねっぴー号のほうにおきましては、カラーのページで刷っております乗り継ぎ乗車券というのをはっぴーバス車内でお渡ししまして、こちらをご利用いただくことによりねっぴー号が実質無料になると。そちらのほうねっぴー号をご利用いただいた運賃につきましては、市のほうで負担をさせていただくという制度を11月の1日から導入をいたしております。

こちらのほう、各事業者さんのご協力をいただきまして実現することができたんですけれども、なかなか11月1日から実施しますよということのPRが不足しておりまして、導入と同時に、導入を決めて導入をしてしまっ、もうほぼその直前に少し乗車、ご利用されている方への宣伝という形で車内ですとか中富口のバス停とかに掲示はさせていただいたんですけれども、なかなかまだまだ周知が足りないということで、そちらのほうの周知につきましては今後の課題といたしますか、これから実施していくよう考えております。

制度の詳細といたしましては、A4の縦のほう、対象区間ということで上げておりますねっぴー号の市街地線、こちらのほう図で見いただきますと、青色の線とあと神姫バスの大和線、こちらと同じく中富口で乗りかえて市街地のほうへ行けますので、こちら2つをあわせた分でご利用いただく券ということで実施しております。

具体的な使用法としましては、カラーのほうに表示しておりますとおり、はっぴーバスの車内でこちらの往復両方になっております券をご利用される方が、このまま中富口でねっぴー号に乗られるんだということを告げていただきますとお渡しをいたします。乗られたねっぴー号の中で行き分をまず使っていただいて、北条の市街地等でおりにいただくと。今度お帰りになる際には復の分を使っていただいてまずはねっぴー号に乗っていただいてご利用いただくと。その後中富口でおりにいただく際にこちらのほうを使っていただいて、無料にさせていただいた上で中富口で今度のはっぴーバスに乗りかえていただいて、はっぴーバスの車内では従来どおり250円を払っていただく

という方法をとるようにしております。結果としまして、500円ではっぴーバス、ねっぴー一号の乗り継ぎができて、市街地まで出れるようになっておる制度でございます。

説明としては以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 議長 ありがとうございます。11月1日から新しい乗り継ぎ運賃制度を導入しましたということでございます。これにつきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。どうぞ。
- A オブザーバー 近畿運輸局から出席させていただいております。事前に配付していただいた資料をちょっと拝見しまして、1点ちょっと場違いな質問になるかもしれないんですけど、この地区に行かれる方、この地区の方がこういう乗り継ぎをする運賃の割引の対象になるのであって、例えば逆にこの地区に住まれてる方の親戚の方がこの地区に行かれるという場合は、この割引の対象にならないのかどうかということをちょっと思いましたもので、確認させてもらいたいと思います。
- 議長 じゃ、事務局お願いします。
- 事務局 乗り継ぎ券のお渡しする場所が、西在田地区・在田地区のほうからはっぴーバスの車内ということになりますので、今ご指摘いただいたとおり北条の町なかからスタートしまして、西在田・在田地区へ行く場合にはこちらの券を入手するルートが今のところ設定されておりませんので、行きに関しては割引が発生しないということになってしまいます。ただ、帰りにおいては車内でお渡ししますので、往復お渡しいたしますけれども、その往の分のみを使っていただいて割引を受けていただくことは可能でございます。

ご指摘ありますとおり、本来ですと往復どちらからどのように乗られても割引するという制度とすべきところなんですけれども、こちらの路線は、すべてではないんですけれども西在田・在田地区から北条のほうへ向かって出られるご利用がほぼすべてを占めておりまして、その反対向きで在田・西在田のほうへ市街地のほうから行かれて戻られるという利用が非常に少なくなっております。ダイヤのほうもなかなか市街地のほうから在田・西在田へ出て戻ってくるということには不便なダイヤの設定になっておりますので、利用の現状からいまして西在田地区のほうから出てこられる、南へ向かって出てこられるという利用が中心になっておりますので、このたびは事務処理の関係等も考えまして、こちらの方法での導入をさせていただいております。

以上です。

- 議長 よろしいですか。ほかにご意見ご質問ございますでしょうか。
 - B 委員 すみません、神姫バスでございます。先ほど乗り継ぎの話、11月1日から実施をさせていただいております。西在田のほうから出てこられる方の運賃助成ということで、市さんのご協力をいただきまして実施しております。
- ご報告ですけれども、一応11月1日からきのうまで、7日までですけど、中3日間休みがございまして実質4日ほどですけれども、ご利用いただいた方が総計で約15名ほどいらっしゃるというところでございます。なので、市さんのほうからは余りPRがというお話もありましたんですけども、ない割には恐らくはっぴーバスの中でPRをさせていただいているんだということを思いますけれども、それだけのご利用がいまあるということだけご報告させていただきます。
- 議長 ありがとうございます。なかなかいい報告を聞かせていただいたということですね。多分、現在はっぴーバスに乗られている方がこれをご利用される方も多いと思いますけども、むしろいままで車で行ってた人がこういう割引あるからはっぴーバスに乗りかえようと、はっぴー、ねっぴーでいこうというような人がふえてくるというのが非常に期待される場所ですから、市もそうですし、原始人の会さんもそうですし、できたら皆さんもこういう制度があるよということをいろんな場合で局面でご紹介いただければというふうに思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

ほかにご意見ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項は以上というふうにさせていただきます。

続きましては、協議事項ということでもまず1点目ですけれども、はっぴーバスの子どもの回数券の改定についてということにつきましては、よろしく願いいたします。

○事務局 失礼いたします。では、続きまして資料の6ページ、資料4と右肩に打っております資料でございます。はっぴーバスの小人用の回数券の検討についてということで、はっぴーバスは現在、ページの中ほど少し上に書いておりますとおり、運賃は大人が乗車1回につき250円、子どもが1回につき100円となっております。

現在、はっぴーバスの回数券が、大人用のものを9枚つづりで2,000円、8回で2,000円のところを1回分がおまけといえますかついてまして、9枚セットになったものを2,000円で販売しております。こちらに加えて、このたびはっぴーバスの子どもさん用の回数券というものをつくってはどうかということを検討していただきたいと思い、協議事項としてあげさせていただいております。料金につきましては、大人用が9枚セット2,000円で1枚当たりが通常250円のところ88,88%になっておりますので、提案といたしましては同じ9枚セットの8枚分のお値段である800円というようなものでどうでしょうかということで、こちらのほうは案として挙げさせていただいております。ご協議いただくようお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。今ご説明いただきました小人用の回数券につきまして、ご意見、ご質問をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○C 委員 すみません、兵庫陸運局です。今回これ協議が整った場合にいつから実施されたいとお考えになられているのか、それを教えていただきたいんですが。

○議長 事務局お願いします。

○事務局 実施時期は、また事業者様と詳細詰めないといけないところではあるんですけども、できましたら早い時期にというふうに考えております。新年度もしくは新年度途中、6月とかには導入できればなと思っております。子どもさんのご利用というのが、どうしてもお休みの期間が多うございますので、来年の夏休みとかにはもうご利用いただけるような状況になればよいのかなというふうに事務局としては思っております。

○C 委員 最終的には協議運賃でございますので、一月前の届け出というのはどうしても発生していきます。実施されたい日から1カ月以上前に運行事業者さんが申請を出されるという形で実施時期をにらみながら申請を出していただければと思います

○議長 ありがとうございます。ほかにご意見ご質問ございますでしょうか。お願いします。

○D 委員 この子どもさん用の回数券の関係なんですけども、実際お子さん、対象となるような方、例えば月間どの程度ぐらいいらっしゃるんですかね。

○議長 実績ですね。

○D 委員 このはっぴースタンプラリーなんかのこの統計から何か出てくるんですか。

○議長 はっぴーバスの現在の利用実績がわかれば。

○事務局 利用実績はいただいておりますけれども、お子様ということで分けてのちょっと把握をさせていただいてないので、詳細すぐにはわからないんですけど、実態といたしましてはほぼお子様のご利用というのはないような状態なんです。何らかのイベント等があった場合に、お子様がまとめて移動される、例えば区域内の学校へ行かれるとかいう場合にご利用いただいておりますけれども、子どもさん自身がはっぴーバスに対する親しみがそういう点では非常に薄い現状にあります。それを解消したいというのもありまして、こちらのほう導入できないかと考えている次

第です。

○D 委員 ということは、お子さん一人で、子どもさん一人でそしてバスに乗って市内へ行かれるというようなケースは余り、親御さんとご一緒の場合のほうが多いんですか。

○事務局 そうですね。

○議長 E 委員さん、お願いします。

○E 委員 今、現実の話ですれば子どもさんがはっぴーバスに乗って動く、例えば学校に使われるとかいうような時間帯というのは余りないですよ。それで、例えば芥田とか万願寺の一番奥から学校のほうへ行くところでも、使えるシステムがなってないんですよ、実は。PTAのほうとも話ができてないですしというような感じになってまして、その利用者というのは余り多くは今見込んでありません。

例えば、西在田の学校や在田の学校や学級で移動して勉強したり打ち合わせしたりとか、こういったときに使っていただいているような実態なんですね。それともう一つは、西在田地域のほうでいろんな活動していただいているグループがありまして、その中で例えば月曜日の日にあるところに子どもたちを集めて、例えば学校の振替休日になっている月曜日の日にいろんなところに集めて、そこでいろいろ指導をしてやってもらえるとか、こういうのが年間何回かあるわけです。そういったときに、できることであれば回数券のようなもので処理をさせてほしいなど。例えば、子どもにも切符を渡して使って乗りおりする、こういう勉強、こういうこともさせてあげたいなというふうなことを言われるもんですから、数的に言えば今おっしゃっていただいたようにそんなに多くありませんけども、そういった意味から必要ではないのかなということ、今回事務局のほうから提案をいただいていると、こういうことです。

○D 委員 こういうのができて、それで今まで親御さんが車で送ったりそんなんしてたのを、これに乗ってこいよというようなんで増えていったらいいのかな。それで、今おっしゃいましたように子どもさんの学習にもなりますし、そういうことですので賛成したいと思います。

○議長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

○C 委員 もう一つ確認を、これ回数券使った人は先ほど言った乗り継ぎ券って使えるんですか。

○事務局 はい。

○C 委員 それで、ちょっと気づいたんですけど、これ大人と子どもって乗り継ぎ券はかわらないような気がするんですけど、これねっぴー一号のほうで混乱は起きませんか。万が一お子さんが例えば乗って、そのままねっぴー一号に乗り継ぐんだったら当然これをいただいて市内に出てくるということになると思うんですけど、これ子ども用もちょっとつくったほうがいいんじゃないかなと今一瞬ちょっと思ったんですけど。

○事務局 そうですね、ご指摘いただいたとおりかと思しますので、ちょっとそのあたりまた事業者様とちょっと調整させていただいて。

○C 委員 できればお子さんも両方乗って体験をしていただくという経験が大事かと思しますので。

○議長 未来の利用者を育てるということですね。ちょっとそれはまた事業者さんと調整いただいて、子ども用と、それから何かナンバリングみたいな形ですね。回数券を売る場所はどこになるんですかね。

○事務局 今、販売させていただいているのは、はっぴーバス運行事業者さんと原始人の会さんが扱っていただいております。

○議長 それもできたら、入手しやすいようなところにね、お買い物に行かれる目的地とかそういうところに置いていただくようなことで、身近に手に入りやすいようにしていただけたらというふ

うに思います。よろしくお願ひします。ほかにご意見ご質問ございますでしょうか。

- 会長 ちょっとしょうもないことなんですけど、この800円設定で9枚という88、88%、極めて公平に掛け算したらこうなるんだろうと思うんですけども、普通にいう11枚1,000円セットとかそんなのはあかんですかね。こうした理由みたいな、理由はあつてないようなもんかもしれませんけども、大人の割引率と子どもの割引率を一緒にしたということだろうと思います。そういうことで、皆さん理解していただけるんやったらそれでいいかなという気はするんですけど、おつりが出たりしたらややこしくなるといふ気がするんですけど。
- E 委員 ちょっと僕が答える話じゃないかもわからないんですけど、一番最初に9枚セットで2,000円というのをつくったときがあつたもんですから、ちょっとお話ししてもらいます。今、副市長おっしゃつたそのとおりだと思うんですけども、最初のところで11枚セットで2,500円とこういうよりも2,000円のほうが区切りがいいかなと、買いやすいのかなと、お求めいただきやすいのかなというようにもなつて、ここをこういうふうにしたもんですから、今回事務局のほうでいろいろ検討していただいた中で、同じような形の9枚セットの800円というふうになつたんだと思うんですけども。
- 議長 そうですね、9枚セット2,000円が先行したので。
- 会長 いいんですけど、これはこの会議で決めることなんです。
- 事務局 そうですね、金額です。
- 会長 これで決まればそれでいい。
- F 委員 すみません、事前にこの資料もお預かりして、800円で9枚セットというのはお聞きしてたんですけども、実際に車内で販売するとなると会長のおっしゃつたとおりに1,000円のほうがうちとしては都合のいいのかなというのはいふ思います。どうしても800円という数字になると常におつりが必要な形になると思いますので、できれば11枚つづりのほうが販売する側としたら都合のいいのかなと。
- 議長 回数券は車内で販売してました。
- F 委員 そうですね。多分、ほとんどが車内での販売になつていて、やはりそういうところはちょっと、実際にお子様向けの回数券がどれほど売れるかわからないんですけども、ただ常におつりはやっぱり、今の2,000円券だとそこまで考える必要はないので考慮してないんですけども、800円になりますとちょっとそこは考えないといけないのかなということですね。
- G 委員 ちょっとよろしいですか。北条鉄道ですけども、今お話し聞いてたら新しいのが出ると思うんですけども、多分来年の4月に消費税が上がると思うので、それで、今北条鉄道のほうも消費税もこのたびに上げさせていただくということで、賃金改定案をとつてもう決めておるんですけども、もしそれまでにそういう子どもの回数券を発売するとなつたとき、消費税は上がるのはアップしないのか、そのまま据え置きでやられるのか、公共交通のこういう運賃体系はどういうふうを考えてらっしゃるんですか。
- 議長 そうですね。事務局のほう。
- 事務局 こちらのほうは先ほどC委員さんからもお話しありまして、協議会で設定しております運賃ですので、今度再度上げるとなつた場合も改めてご相談させていただくという形になります。
- G 委員 消費税は関係なし？
- 事務局 ただ、今回の消費税ご心配いただいているとおつり非常に大きく上がることが予想といいますか、決まっておりますので、そういう意味では将来的にといいますか、いずれかの時点では値上

いうフォームをまずはつくらせていただいております。こちら特に回をまたいでご協議いただきます。こういう連携計画のような計画の場合、前回どのようなお話があったかというようなことを、ある程度見てとっていただけたほうがいいのかということをご準備させていただいておりますが、今回につきましては前回あまりまだ入り口でございましたので、今回書いてある内容につきましては、主な意見ということである程度挙げさせてはいただいておりますけれども、直接今回のことでこれは見ておいていただかなければというところがございませぬので、ちょっとこちらのほうも説明は割愛させていただきます。続きましてホッチキスどめしております横向きの資料ですね。資料3と書いてあります連携計画改定に向けた検討についてという資料、こちらのほうをご説明させていただきます。

こちらめくっていただきました1ページが策定経緯となっております。こちらのほうは現行計画、ことして5年目を迎えます現在の計画につきましては策定に当たってどのようなことを行ったかということを書いております。こちらのほうはもう見ていただければと思います。

続きましては2ページ以降、こちらは連携計画策定後の変化ということで現在の計画策定しました以降に変わったようなことを数値的なことを中心に挙げさせていただいております。まず、2ページにつきましては年齢構成別人口の推移となっております。こちら左側に21年3月時点、右側に25年の6月時点の人口の年齢構成を挙げたものと、そちらの将来推計を挙げております。どちらも見ていただきますと右へ行くほど、年度が進むほど下がってきております。右側につきましては、平成53年まで挙げておりますが、人口は減っていく方向にあるということ、前回と比較しても何もよくなるようになっていないし、むしろちょっと加速しているんじゃないかというようなあたりを見ていただければという資料になっております。

続きまして3ページ、こちらのほうは地域別の人口密度となっております。こちらほうも左側に17年、右側に22年をあらわしておりますが赤色が最も人口が集中しておるところ、そしてだんだん色が薄くなってオレンジが平均的なところ、黄色が平均よりも少ないところ、青色につきましては非常に少ないところ100未満のところということになっております。17年と22年の比較といたしましては、17年にありましたオレンジ色の部分が幾らか減っているということなどが見てとれるかと思われま。人口密度が特に地域の広い加西市におきまして周辺で低くなってきておるといようなことを、こちらのほうでご確認いただければと思います。

4ページにつきましては、年齢構成別交通手段の分担表となっております。こちら年齢5歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上、また全体と分けて上からグラフにしておりますが、こちらのグラフの黄色が自動車の利用になっております。最後の全体を見ていただきますと、左の18年、右側の22年、どちらも75%の方がもう自動車をご利用いただいていると、加西市がもう自動車の利用率が非常に高い状況は、この間変わっていないんだということをご確認いただくための資料となっております。

続きまして5ページ、こちらは高齢者の免許保有者数及び人身事故件数の推移、こちら挙げさせていただいているのは兵庫県データのデータとなっておりますが、こちらのほう黄色い棒グラフが高齢者の免許の保有者数で、一方高齢者の人身事故数を赤い折れ線グラフであらわしております。高齢者の方の免許の保有者数は年々増えておりますが、あわせて事故に遭われるケース、事故を起こされるケースも増えておるといことを見ていただく資料となっております。こちらのほうは加西警察署様のご協力をいただきまして、加西市内のデータのほうもお預かりはしておるんですけれども、やはり高齢者の方の免許の保有というのが増えておるといことは、兵庫県全体と同じような状況になっております。

6ページにつきましては、自動車の移動制約者数となっております。こちらのほう、自動車移動制約者というのは、下の囲みの中に説明しておりますとおり、通常自動車になかなか乗ることが困難であろうという方をあげております。70歳以上の高齢者、自動車運転免許のない方、家に自動車がない方を挙げております。こちらの方、割合は18年22年、率といたしましては同じく38%となっております。人口の減っております分、人数といたしましては減っておりますが、割合は同じようなものだということをごちのほうでは見ていただけたらと思います。

続きまして7ページ、送迎してもらっている自動車移動制約者数ということで、こちらページ真ん中のグラフの一番下加西市計のところを見ていただければと思うんですけども、このピンク色の棒グラフの部分の方が送迎をしてもらっている移動制約者数ということになっております。18年と22年を比較いたしますと、移動制約者自体は総数としては率は同じなんですけども、先ほど6ページで人数は減っておるといって見ていただいたところですが、こちらのほうその移動制約者が自動車で送迎してもらっている数というのは、むしろ増えているということをごちのほうでは見ていただけたらということをご挙げております。

8ページ、こちらのほうは公共交通のサービス水準をあらわしたものでございます。サービスの高いところが青色で、最も低いところがピンク色であらわされております。そちらのほうを左にあります地図につきましては現在の状況で、右側につきましてはその人口での構成をあらわしております。右側グラフの上は18年、下が25年となっておりますが全くの空白地であったところ、サービスが非常に低かったところというのが28%から26%へ少し改善しております。こちら理由といたしましては、吹き出しのほうにも書いておりますとおり、はっぴーバスを導入したこと等によりまして、幾らかは改善したのかなということをごちのほうではあらわした表になっております。

続きまして9ページ、こちらのほうは現在の公共交通に対する行政補助額をあらわしたものでございます。こちら表の中ほどにあります市負担額のあたりを見ていただければと思うんですけども、平成20年と24年で比較しておりますが、はっぴーバスを導入したこと、あるいは路線バスの補助が幾分が増えておりますので、合計といたしましては、少し4,000万から5,300万円と増えております。特に見ていただきたいのは、この表の下に書いております市民の一人当たり直したときの負担額でございますが、20年時点では822円ということになっておりました。それが24年度におきましては、1,145円というふうになってきております。こちらのほう前回の計画におきましては、市民の負担額は1,000円程度までに何とかおさめべきじゃないだろうかというような議論もあったかと思うんですけども、現時点ではもう残念ながらこれを超えてしまっておるといってご確認いただければと思います。

次のページからはこれまでの取り組みということで、各事業者様のご協力いただきましてこの5年間の間に行っていた取り組み等を紹介しております。まず、11ページからはコミュニティバス、現在のねっぴー号についての路線やダイヤ改正をどのように行ってきたかということをごちのほうではあらわしております。12ページではこちらからははっぴーバスに関してですが、はっぴーバスの運行を開始しましたよということをごちのほうではあらわしております。これは、当初のはっぴーバスの路線図とあとのはっぴーバス運行開始までの経緯を簡単にあらわしております。13ページにはねっぴー号のラッピングを行ったことを写真で紹介させていただいております。

14ページ、このようなこと等を行ってコミュニティバスの乗車人員の推移をグラフにあらわしております。ちなみに平成12年からどんどん下がってきておりました乗車人員ですが、23年2月に導入したはっぴーバスの効果もありまして、23年、24年と上がった状態になっております。23年から24年にかけては減っておるといってごちのほうではあらわしておりますけれども、全体としては

- 今までも下がってきておった分を少し盛り返しておるのかなというようなグラフになっております。
- 15ページ、こちらのほうは神姫バスさんのこの期間中の取り組みについて、ご紹介をさせていただいております。15ページの取り組みにつきましては、利用者の方の声を反映して運行区間を延長して乗りかえするバス停の変更にご協力いただいたようなことをご紹介させていただいております。16ページでは富合小学校の小学生たちに整備工場の案内等をしていただいたというような、そういう生活体験の活動の紹介をいただいております。
- 17ページにつきましては、低床バスの導入をいただいておりますという紹介をさせていただいております。
- 18ページにつきましては、神姫バスさんのそのような努力はいろいろしていただいておりますけれども、バスの乗車の人員がなかなか厳しい状況にあることをグラフであらわしております。青色が16年、黄色が24年となっております。一番右端のハイウェイバスは少し右肩上がりのような状況になっておりますが、それ以外のバスにつきましてはなかなか厳しいなということをごちらのグラフで見ただけであればと思います。
- 19ページにつきましては、バス停別の乗降者数をグラフ化といいますか、あらわしております。丸が大きいところほど乗降者数が多い場所です。加西市内ではやはりアスティアが一番多くてそれ以外のところとすれば病院や市役所、あと播磨農高あたりが比較的多いのかなというあたりをごちらのほうでは見ていただくための資料となっております。
- 20ページ以降は、今度は北条鉄道さんの取り組み等をご紹介させていただいております。こちら20ページはイベント列車のご紹介をさせていただいております。
- 21ページにつきましては、ボランティア駅長さんにご活躍いただいておりますことを紹介しております。
- 22ページ、こちらのほうは北条鉄道の利用促進キャンペーンということで、市のほうで広報に3カ月利用できる券を広報に掲載いたしまして、こちらの券をご利用いただいて乗っていただくというようなことをやっておりますので、そちらの事業の紹介をさせていただいております。おおよそ3カ月の間に700人から800人ぐらい毎回乗っていただいております。
- 23ページにつきましては、北条鉄道様のほうでされております駅舎の整備、特にトイレの整備をされておることの紹介をさせていただいております。各駅、新しいきれいな水洗トイレが設置できておることをごちらのほうでご確認いただければと思います。
- 24ページにつきましては、北条鉄道様のそのような取り組みによって、乗車人員が近年ちょっと増えておる傾向にあるというようなあたりをごちらのグラフで見ただけであればなということでご紹介させていただいております。
- 25ページにつきましては、「ねっぴ〜はっぴ〜スタンプラリー」を実施したことの概要を説明させていただいております。ちょっとこちらのほうでは一部修正をお願いしたいところがあるんですけども、上から2つ目のグラフ各交通機関利用者数なんですが、利用者数の第1回の部分こちらのほう上から32、15、3となっておりますが、36、49、14で99人使っていただいております。ただし実際にご利用いただいたというよりはスタンプを交換いただいた方のスタンプを数えた数ですので、実際のご利用はもう少しあったのかとは思いますが、今回報告しております第2回はその隣に書いてありますとおり187人ご利用いただいております。そちらのほうをごちらのほうでは紹介させていただいております。
- 26ページ、こちらは公共交通による都市部への通勤環境改善検討を行うということを予定しておりますので、そちらのご紹介をさせていただいております。現在、加西市から大阪神戸等へ出て

いく手段といたしましては、高速バス、北条鉄道をご利用いただいた上で神鉄やJRに乗りかえていただくルート、もう一つは路線バスで宝殿等へ出ていただくルートというようなことが考えられるんですけども、こちらのほうを改善するということを検討していくべきではないかということを考えておりますので、ちょっとそのあたりをご紹介という形になりますけども、あげさせていただいております。

これらの活動等を含めまして、次ページ以降で評価と今後の課題ということでご検討いただきたい内容、こういう考え方についていかがでしょうかというようなことを挙げさせていただいておりますのが27ページになります。こちらのほう、今まで見ていただきました表ですとか、取り組みの状況から考えられることをまとめております。左上から北条鉄道の取り組みの効果が出ておるような状況であるということですか、路線バスはまだまだ厳しいですねというようなことなどをずっとそれぞれ枠を囲って挙げておるんですけども、最後一番下の真ん中、行政補助額、先ほど補助額のところでもご説明いたしましたが増えている状況にありますが、このあたりも踏まえた上で右の一番下にありますとおり、人口1人当たりの補助額が約1,100円について賛否両論あると思われま。公共交通機関が生み出す価値とその必要性は交通分野だけにとどまらず、他分野にも影響があると考えられますのでそのようなことを考える中で、今後他分野との連携していく公共交通ということでご検討いただければということで、今回はこちらのほうでまとめさせていただいております。

こちらのあげております課題等につきまして、緑色につきましてはいい面、赤色につきましてはマイナスのイメージを持たれる面について挙げておりますけども、こういう課題についての対応とございますか、解決方法、あるいは何らかの施策が必要なのではないかなというようなご意見等いただければということで挙げてさせていただいております。

28ページにつきましては、27ページの右下の中でありました他分野との連携ということで、公共交通の価値について、こういう考え方はできないだろうかということで紹介させていただいております。こちらのほう、交通分野だけではなくて社会全体から見たら、公共交通が生み出す価値というのはより広く考えることができるんじゃないかということも挙げております。それぞれの考えられる分野別に枠を囲んでおまして、上から医療、福祉、商業、交通安全等々となっております。こちらの各分野において、真ん中に青い枠の中で囲んでおりますのが公共交通の役割や効果を挙げております。公共交通がなくなった場合に発生するであろう、各分野に及ぼすであろう、マイナスの効果を外側赤色に記しております。例えば、医療ですと公共交通は通院手段や家族の送迎の負担の軽減に役立っておりますと。そこで今度は、公共交通がなくなったら、どうなりますかと考えていただきますと、病院までの送迎サービスが別途必要になってくるのではないかとかあるいは逆にお医者様に来ていただかなくてはいけないのではないかと、ということは医療費が増えるのではないかなというような考え方ができませんか、というようなことをご紹介させていただいております。こちらのほうもあわせてご確認いただければと思います。

そして、そのようなことを踏まえていただきまして、29ページ、評価と今後の課題ということで、連携計画改定に向けた考え方を4つほど挙げさせていただいております。1つは、社会情勢や地域情勢の変化に対応した地域公共交通の再編が必要なのではないでしょうかということで、こちらのほう検討いただく課題として非常に大きなものであろうということで挙げさせていただいております。また一方で、公共交通の持続発展に向けた他分野との連携というのも必要でしょうということで、青色の枠で挙げさせていただいております。また、公共交通の不便地域の高齢者の移動手段の確保というのは、先ほど来の高齢者の免許の保有数の増と交通事故の増なども考え合わせます

と必要なことではないかということによって挙げていただいております。そして、緑色最後に挙げておりますのが導入した公共交通についての利用促進を行って、より使っていただくことというのはもちろん重要なことではないかということによって挙げていただいております。このような考え方を軸に、今後整備していきたいなというふうに思っております。

30ページにおきましては、公共交通網の再編ということで、左側の図、こちらの図が現在の連携計画における公共交通網の再編の方針をあらわしております。こちらが現在こういう方針に基づいて再編したらどうかということで計画が上がっておる分です。その同じページ右側に挙げておりますのが、現在の状況をあえて図にあらわすとこういう状況かなということによって挙げていただいております。今度見直しにおきまして、基本的には現在の連携計画の図、こちらのほうがまだ達成できておりませんので当然こちらのほうに向けて進んでいくということを考えておりますので、今度掲載する方針といたしましては31ページに案として、こういう形になってくるのではないのでしょうかという図を挙げていただいております。

こちらのほうもイメージといたしましては、北条の中心市街地がありまして、各市内の地域核と呼ばれる球状の主要な地点等を結ぶ何らかの軸になるものは必要であろうということによって挙げていただいております。一方で、非常に地域が広いですのでその他の地域をカバーするには枝線といいますか、こちらの表の中には地域主体型交通等というようなちょっと漠然とした書き方をしておりますけれども、その軸として使うような大きなバスやあるいは鉄道などではない新たな公共交通というのを導入する必要があるのではないかということで、黄色い枠内を取り囲んでおります。決してこれはイメージですので、こういうルートを走るとかという意味ではございません。この範囲をカバーするという程度の意味にとっていただければとは思っております。こういうイメージで主になる地点を結ぶ、主になる軸に対してその他の地域を結ぶ交通を導入していくということで、今後も引き続き計画のほう考えさせていただいてよいかどうかということをご検討いただければということによって挙げていただいております。資料3の説明といたしましては以上になります。

本日の資料といたしまして、あと資料4、資料5という2枚のA4資料と、1枚ものを用意しておりますが、こちらのほうは、ここまでお話が行くかどうかということはあるんですけども、事業プログラムということで現行の計画でもこういう先ほど見ていただきました再編方針を達成するにはどんなプログラムにしましょうということによって挙げておりますプログラムがあります。こちらのほうの達成状況を資料4のほうで挙げていただいております。例えば、左側上から2目に「デマンド型公共交通等の新たな交通システムの導入」というようなことを挙げていただいております。その中に中国道以北については路線バス、コミバスなどを導入するとかということで現在の計画では挙げておったんですけども、こういうのはまだ現在はできておりませんよというようなことをあらわした表になっております。

こちらのプログラム別の評価を確認いただいて、その上で資料5ですね、今度載せるべき事業プログラムとしてはどのようなものが考えられますかということで、ある程度このたび少しご紹介をさせていただいております。こちらのほうのプログラムについてもできましたらこういうプログラムがあったほうがいいのかとか、あるいはこんなプログラムはもう必要ないのではないのかとかいうご意見もいただければとは思っておりますけれども、まだこちらのほうは案ということで、前回まできていないことを中心に挙げていただいておりますので、またあわせてご確認いただければと思います。

資料のほうの説明としては非常に簡単ではございますが、以上とさせていただきます。

- 議長 はい、どうもお疲れさまでした。資料のご説明ありがとうございます。ただいまご説明いただきました連携計画の改定についての案件につきまして、ご意見、ご質問いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
- H 委員 今回の資料で9ページですけれども、1つは行政の補助額等で国の補助、特に路線バスで平成20年が国の補助がなくて24年度から入ってきてるのは、これは採算の状況などによるものなのか、新しく制度ができたのか、その辺ちょっと教えていただきたいんですけど。
- 議長 じゃ、事務局よろしく願いいたします。
- 事務局 そうですね、制度が24年度分から少し変わっておるようでして、そのことも影響して国のほうの補助は出ておるように聞いております。ちょっと詳細、すみません、もしよろしければC委員さまの方から、解説をお願いできますか。
- C 委員 すみません、ちょっと神姫バスさんいいですか。これ地バス補助20年ってとってなかったですか。
- B 委員 あったと思うんですけどもね。
- C 委員 そしたらごめんなさい。これ多分書きぶりがおかしくて、路線バスの※4と書いてあるやつで、姫路駅前から北条へ来るような系統が24年から急に出るということはまずないんですね。そうすると20年も旧補助制度で地バス補助というのがありました。多分そのお金を受けてるんですけど、挙げきれないのかなど。それが24年新しい補助金制度に変わってからそのまま移行してるはずですので、むしろ恐らく20年に数字は上がると思うんで、これは後で調べ直してもらったら多分わかると思います。それで、はっぴーバスについては、24年からですからこれで結構です。多分ちょっと漏れてると思います、記載が。(※現在HP掲載の資料は修正しております)
- H 委員 例えば、今言われた路線のバスの上の何段か県費の補助も20年度はないところからあるようになってますよね。これはどうなんですかね。
- C 委員 そうですね、以前の制度は国が出した場合県も必ず出してますんで、恐らく同じように抜けてると思います。
- H 委員 そうであれば、今、市の負担額が非常に増えたと822円から1,145円ということですけど、そういったものも抜けてるとすれば実際の市の負担額というのはもう少し上がってくる可能性もあるわけですか。
- 事務局 いえ、市の負担額につきましてはこちらの。
- H 委員 それは一緒、そうかそうか、国とか県がひいてるから。市の単独の負担額という意味で言ってるんですか。
- 事務局 そうですね。
- H 委員 それとすみません、引き続いてです。この29ページの米印の一番下の5番というところで、北条鉄道の安全輸送整備事業費は、これはここからは除いてますというふうになってるんですが、これはなぜ除くんでしょうか。
- 事務局 実際には、当然補助を出しておるんですけども、北条鉄道様のほうでの安全輸送整備事業というのが年度によって必ずしも一定しませんで、状況によりまして額の多い年、少ない年がありましたので、20年と24年のイメージ見ていただく上で、余りそれを入れてしまうと状況の把握が難しいかなと思ひまして、別記させていただいております。
- H 委員 すみません、それと23ページと関連してなんですけど、北条鉄道非常に奮闘していただいても、頑張っていたらいるんですけど、この中で括弧の中の赤字で地元のボランティアや寄

附によって市の補助金なしでトイレ整備等を行ってますと。これ事実そうだと思うんですが、先ほどの安全施設整備事業費というのは、市の総合計画を見ますとこの安全輸送整備費でこの駅舎のトイレの改装とか計画していきますというふうに総合計画では出てるんですね。そして、実際に整備費は除いているけど実際使ってる部分もあるわけですけど、なぜそれが北条鉄道のこういう事業費に使われない、ほかのほうへ載ってるということなのか、総合計画でトイレの改修などにこの安全輸送整備費を使うというふうになっているのに、これはどういうことなのかちょっとよくわからないんですけど。

○議長 お願いします。

○事務局 それにつきましては、総計の作成時点では駅舎等の公共交通の環境整備はやっていくべきという方針を市は持っていたんですけども、北条鉄道が事業者さんとしてその後地域の活力を生かす中で、駅整備等をされていったということで、形態が変わったということで、ある意味市が方針を変えているわけではないんですけど、手法が変わっていったというふうにご理解いただけたらと思います。

○H 委員 その整備費、安全輸送整備費の執行が分けてるということなんですか。別のほうで北条鉄道に支援していただいているということでしょうか。

○事務局 この駅舎整備を安全輸送設備整備補助事業というもので必ずしも賄うという、すべてを賄うというものではございませんで、多少この赤字の部分の市の補助金なしでというのは、輸送設備整備補助を使うという意味合いじゃなくて、自治体の補助なしに鉄道事業者さんと駅周辺の住民であったり、企業さんであったりと地域の活力でやったという意味をちょっと訴えたいがために表現したものですので、その輸送設備補助をどうこうということをここで言ってるものではございません。

○H 委員 気持ちとしては安全というのは大事ですので、その本来の役割の安全施設に対してのやっぱり補助はしっかりと行政のほうでやっぱりしてほしいなという思いでちょっと言いました。

○議長 よろしいですか。ほかにご意見ご質問。

○I 委員 今のその安全輸送費なんですけど、トイレの改修とかいう分については補助対象にはなりませんので、要するに安全輸送設備の補助の分については的確に5カ年計画を立てて、どういうふうに整備していくかというふうなことで国と協議しながらやっていると、市はあくまでもそれは最低限絶対にやりますよと、それにプラスこういう施設整備のトイレとかについても本来は市がプラスしてやろうという計画でおったんですけど、北条鉄道のほうが経営努力といいますか、地域住民の方の協力によって施設整備のほうは進んだというふうな状況ですね。

○H 委員 はい、ありがとうございます。

○議長 じゃ、はい。

○J 委員 23ページの今の続きなんですけど、地元のボランティアとか地区によって市の補助金なしにこれだけの地域、改修ができた。これはもう物すごく高く評価せないかんと思うんですね。大事なことは、じゃこれを整備することにより駅がきれいになったから、乗客がこれからどんどん増えていくというふうには私は難しい面を持っておると思うんですね。だから、市の役割はこの形になってボランティアとそういう一つの熱意でもってここまできれいになったんだから、だから加西市の北条駅を中心にしたね、そこで魅力あるイベントであったり、あるいは1300年風土記云々とかいろんな計画がありましたが、そういうものを早く立ち上げることによって、このボランティアでやられた人たちに報いることができると思うんですね。これをしなかったら、この盛り上がりはこれからも続くという保証はないので、その辺はどのように考えておられますかね。

○議長 事務局お願いします。

○事務局 おっしゃるとおり、この整備によってお客様が増えることはないという意見に賛同するわけではないんですけども、ただ、少なくともこれだけ環境が整った鉄道をもっと利用していただくために、市としても北条鉄道さんにちょっといろんな今もいろいろと調整させていただいている部分もあるんですが、お客様を呼ぶような仕組みを市としても何らかの形で打っていくということで今進めているところです。まだ、具体の中身が詰まってないので何をどうというふうには今表現できる状況にはないんですが、ご意見いただいているよう形をちょっとでもつくっていききたいということで、今相談とか各種調整を行っているところですので、市としてもさらに利用が増えるようなお手伝いはできるように考えていきたいと思っております。

○J 委員 やっぱそういう案があるんだったら、このように協力し合った人にそういうふうな答えを早く返しくことは、また続いて力を入れてやっていただけることになるんじゃないかと思いません。

それから、小さな話なんですけどこの22ページの優待券は、これは広報についておりましたね。あれを使ってもいいし、北条鉄道に行けばいただけるんですか。

○G 委員 いえいえ、あれは加西広報に載ってるものだけしかありませんので、余分にはございません。

○J 委員 そうですか。というのは、老人クラブ連合会の神鉄と北条鉄道を利用した交流会を去年からやとるんですね。ことしは11月20日の日に北条鉄道と神鉄を使って三木へ行くんですけど、また三木からも出てくると思うんですけども、そのときにこれを利用しようと思うと、その広報誌のやつを切り取って持っていくということになるんですかね。

○G 委員 そうです。加西市の住民の方はですね。

○J 委員 そうですか。ありがとうございます。それを聞かしてもろといたら、また。

○G 委員 再発行ではないということですね。

○議長 広報誌なくさんようにしといてください。

○I 委員 原則、一つの世帯に1枚です。配布してますのでね。

○J 委員 それと、ちょっときょうの話のおさらいといいますか、私ちょっと気になることがあるんですけど、このはっぴーバスと神姫バスとの乗り継ぎの問題を、割引という形で利用を増やすという形になりましたね。これ、これでいいんですけど、前回までに議論になっておったはっぴーバスそのものを北条、市内まで乗るという話はそれはどうするんですか。これは引き継いで検討するんですか。これはもうできないというふうに考えたらいいんですかね。

それをよくやっとな、はっぴーバスのほうは強い要望があったんですね。お客さんもそないおっしゃるとるんですね。北条まで乗り継ぎなしで行くようにしてくれ、これがあったと思うんですね。老人会の人たちの意見を聞きますと、やはり殿原の方とか中富の方とか強く言うてはるんですね。何とかこのバス、直通で行くようにできないのか、こういうことが、あるいは西在田の方も含めおっしゃっております。このような高齢者の要望というのをこの場としては、いやこれはもう割引として一応終結するんだというふうにするのか、これからも陸運局もきょうはお見えなんで、そのようにせつかく走ってるバスを神姫バスさんの権益とかいろんな問題あると思います。それを乗り越えて整理をすれば、はっぴーバスの事業を立ち上げたことが非常に効果が上がると思うんですね。その辺はどうなんですかね。

○議長 じゃ、事務局のほうお願いします。

○事務局 その点につきましては、この本格運行に移行する際にもこの場でご議論、決定をいただい

たとおり、今年度の末までには何らかの形の方向性の答えを出すんだというふうには決議をいただいております。ただ、そこで即はっぴーバスを北条に乗り入れるということを単純に実現するとか実現しないとかがということではなくて、まずは事業者さん同士の協力体制を連携を密にとる中で、今回はこの策をもって利用促進を図ろうということを取り組んでいるものです。ですから、今の時点をもってはっぴーバスの北条方面への話が立ち消えたとか立ち消えてないとかということには、直結しないものというふうに解釈していただけたら結構かと思います。

○J 委員 といいますと、引き続き検討するという事なんですね。

もう1点お尋ねしたいんですけど、いろいろこれ提案が出ておるんですけど、きょういただきました資料のこれまだ説明をいただいておりますか。資料の5というのは、次期事業プログラムの中の交通結節点整備の上から7行目に「泉バス停（高速バス）パーク&ライド駐車場整備」というのがありますね。実は、今もう市は知ってはると思うんですけど、泉のバス停の西側の県道のところに10台ほどとめられるようになってったんですね。これを皆利用しとった。今柵が張られて使えなくなってる。非常に利用される方が不便だという話があるので、その辺はどのようになつとるのか、もし知ってはるんだしたら教えていただきたいです。

○議長 じゃ、お願いします。

○I 委員 その件は、きょう使用できないということで副市長のほうからちょっと指示があつて調べたところですよ。やはりあそこに8台ほど車とめられるんですけど、軽四ぐらいで普通車やったらもうちょっと長さが狭いぐらいなんですね。あそこに置かれることによって、都染町のあの要するに後ろ側というか、西側の集落の方があの道から県道に出られるときに見通しが非常に悪いと、非常に危険だというようなことで、都染町の方が、町のほうで検討されて、今駐車できないようにロープかなんかを張られているというようなことを聞きました。

市としても、北条鉄道においてもパーク&ライドというようなことを進めておりますので、泉のバス停、また高速バス停で北条の高速バスがあるわけですけども、その付近でパーク&ライドの駐車場をできたら、一番いいのは無料の駐車場を整備できればなという思いもあつて、今後もちよつと至急検討を進める必要があろうかなというふうには考えてますので、今後検討したいと思つてます。

○J 委員 あの土地は都染の土地ですか、県ですか。

○I 委員 いいえ、違います。公団の土地になってるみたいです。

○J 委員 公団が所有権あるんだしたら、地元と協議して。

○I 委員 公団と地元とが協議されたかどうかというのはわからないですけどね。

○J 委員 いずれにしても、非常に不便になって困っておるんですね。

○K 委員 すみません、その関係でいま部長が申し上げたとおりなんですけれども、いわゆる道路公団の中国道ができたとき、県道がくぐってますよね。その計画の関係で都染の方がくぐったところに家が数軒あるんですわ。その計画によってそれが進入できないということで、道路公団でそれを補償工事で買収されて、それが引き継ぎ、加西市と道路公団とうまく引き継ぎができてなかつて、それをロータリーにつくることによって泉のここに来たときに、そのロータリーを使って家へ進入するとそういうことやったんです。それをたまたまそういう形で、もう大分中国道が開通してから年数たつておるんですけども、それがたまたまそういう中国道のバスを利用された方が勝手というたら失礼ですけども、そこに置かれておつたということで、地元からそういうことでもう早く整備してほしいという要望があつたんです。それで、都染町の方いまNEXCOというんですかね、道路公団と加西市と協議させていただいて、それで今土地の整備ができて、今そこをロータリーにしてそこからまた進入してもらおうという形です。南から来たなら入れるんですけど、北のほ

うから帰られたらそのロータリーをぐるっと回って家へ進入すると、それが一番いいんです。

- J 委員 ぜひひとつ整備していただいたら、ぐっとそのコースを利用される方が増えると思います。
- K 委員 本来はその専用の、どこともそうなんですけども、北条のバス停とかそこらも同じような状況かと思うんですけどね。今後の課題と。
- J 委員 ぜひひとつまたお願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。
- J 委員 もう1点、これどのように考えたらいいんですかね、今説明をいただきました資料で市民一人当たりの負担額が出ていましたが。
- 議長 9ページですね。

○J 委員 こういう見方をしたらいいんでしょうかね。平成20年度に市民当たりの負担額は年1人当たり822円だと、これ現在公共交通に関することですが、これわずかなお金というたらお金なんですけど、これが24年、25年、これ人口が減ってまいりまして、1人当たりの負担額が大きくなっていきますね。そのときに、利便性といいますか、利便性の高い地域に住んではる人は納得されるかしないけれども、この公共交通の恩恵を受けてない地域の人にしますとおかしいんじゃないか、もうちょっと、という声が出てくると思うんですね。金額が小さいですからあれですけど。そういうことをよく考えていかなければいけないのかなと。

そしたらその話は最終的にこの31ページの話につながっていくと思うんですね。公共交通網の再編というのがあるんですが、特に黄色でこれから検討する、ここは改訂する、ここは対策といいますか、それができればいいんですけど、だからこのような人口が減ってきますと、ますます公共交通というものが高齢者を中心に必要性が増してくると。要するに人口が減るとその負担額は大きくなる、こうなると恩恵は受けられてない、こんな話になります。だから、このひとつ交通網の再編のイメージを、この年次、いわゆるこの年次には何をしていきますというような行程表ぐらいはつくっていただかな、これが夢プランになって終わってしまう可能性もあるんですね。この辺をちょっと心配しとるんです。どうでしょうか。

- 議長 じゃ、はい。
- 事務局 本日はちょっと詳細な説明はしておらなかったんですが、最後の資料5でつけております「次期事業プログラムの検討」というペーパーをおつけしております。これが今全然我々が詳細を詰めたものでないんですが、要は現在の連携計画に挙がっている取り組みの一覧の中で完了したものを除き、多少見直すものを整理したという程度のものなんですけど、これが次期連携計画の中で取り組みとして掲げていくもの下地です。ここにまだ当然今の情勢にそぐうものを追加していくという工程がまだ入るんですが、まだそんな状態なので詳しい説明は本日は割愛しているところなんですけど、この次期連携計画にうたうプログラムをうたっていく中に、取り組みの時期等も明示していきたいというふうには考えておりますので、その中で全体の工程というイメージには直接は結びつかないんですけども、各種この1個1個、個別の取り組みに対する実施時期というめどは掲げたいとは考えております。
- J 委員 そうしますと、資料4のペケが検討、実施がまだ検討されてないこのペケですね。ペケのやつがありますね。例えば、中国自動車道以北の地域では云々というようなところも、こういうものを検討していくということになるんですか。
- 事務局 現在の計画の評価というもので、ここで丸、ペケ、三角をつけてるんですけども、このペケのものが必ずしもできなかったのか、しなかったのか、やる必要がなかったのかということも含めた話になってこようかと思っておりますので、例えば今おっしゃってる部分が次期計画にも必要だと

いうふうに判断すれば、それは当然次期連携計画にも実施予定プログラムということで挙げる必要があるものとなりますので、そのあたりは次回の公共交通の活性化協議会の場で次期連携計画にうたうプログラム実施計画というもので、お示ししたいというふうに考えています。

○J 委員 ぜひ、このペケのやつはひとつ前向きに進める、私は必要性があると思ってます。

○議長 よろしいですか。ありがとうございます。

○H 委員 すみません、少し関連してですけど、今の31ページの公共交通網の再編についてなんですけども、これはあとの資料4なんかに出てるんですけど宇仁地区がコミュニティバスが一応走ってます。事業プログラムでは国正滝野線、根日女の湯までに縮小ということで、現在東国正まで縮小して残されているんですけども、この再編の計画見ますと、宇仁地区のそういったコミュニティバスを廃止していこうという方向になっているんですけども、西在田は廃止に当たってはっぴーバスを運行されてそれにかわるものができてるんですけど、この宇仁地区についてはデマンドなのかどうなのかわかりませんが、どういうものを想定して地元地域としてもいけばいいのか、今地域づくり一生懸命取り組んで、この間もコスモスマつりがあって、北条からこのコミュニティバスをインターネットで調べて82歳のお年寄りで車の免許のないということで、でも一遍そういうところ行ってみたいということでバスに乗ってこられてコスモスの写真を撮られたりして、本数が少ないからどうやってお帰りになるんですかと言ったら、まだ10月でしたので根日女の湯がありまして、はっぴーバスがそこへ来てるということで、そこまで歩いて行って、そこからはっぴーバスに乗って北条まで帰るとおっしゃったんです。

ですから、確かに利用は少ないですけども、そういった意味でずっとまちづくりとか活性化に取り組んでいる地域ですので、明確なそういうデマンドか何らかの対策が明確になるまでは、やっぱりコミュニティバス等の運行は継続して、足の確保はやっぱりやってほしいなというふうには思うんですけども、どういうものを地域で考えていけばいいのか、その辺はどうなんでしょうかね。

○J 委員 ちょっと関連して、宇仁地区出身だからこういうわけやないんですけどね、きょうも午前中花植えをしよったんですけど、中国高速の泉のバス停で先週の日曜日もそうやったんですけど、五、六人おりられて、それでその方々が北条のほうに向かわずJRの社滝野の方面へ歩いてはるんですね。ということは、加西市にも都会からいろんなハイキングとかいろんな形でたくさん人が来てはるということを言いたかったんです。

その関連で、私非常に前もちらっと言うたんですけど、皆さん乗り気やないのもう言わなかったんですけど、今国正路線のバスの回送が7時過ぎに根日女の湯の前を通過して青野を通過して、ゴルフ場の前を通過して国正へ行くとんですね。朝7時ごろにね。1時半ごろにもそのバスが青野町を走るとるわけです。だから、お年寄りというのは時間はそんな気にしませんから、回送バスを青野町にとめていただいたら、そしたらずっと国正まで乗って、そして北条へ行ってまた1時のバスで青野へ帰ってこれると思うんですね。こういうことは簡単なことですけど、できないものですかね。

○議長 事業のほうもお二人の意見ありましたけども。

○事務局 そのお話は前回にもJ委員のほうからございましたけれども、営業運転として運行しているものの形態と、回送作業中のものというのは、もう実際の形態が全く異なりますので、それを活用するという事は通常の運行業務に切りかえるという話になってきます。ですから、それはそういう手続を踏めば可能になるんですが、それについては前回お答えしましたのは、こういうふうにお答えさせていただいたんですが、コミュバス等の再編とあわせてどういうふうな形態が一番利便性が高いのかということを検討する中で、実現するのかほかの手法になるのかというあたりが、今後詰まっていくというふうなお返事をさせていただいたと思うんですね。

ですから、今の回送のバスをそのまま乗り合いバスに切りかえるということは直接それをするとはできかねます。それについては、そういう答えになってしまうんですが、今後地域フィーダーを考えていく中で、どういった形での導入がいいのかということは住民の皆様を選択肢を何種類かお示ししながら、こういう形態ならこれだけの費用がかかり、これだけの負担があるというふうなもの、トータル的にご意見をいただいて、どういう形のものを実際に導入するのか、あるいはしないのかということも含めた検討を、今後詰めていくことになるというふうな話になっていくと思います。

- J 委員 私が思うのは、この場というのは意思決定される部局の方が皆いておられるんですね。しようと思うたら皆これ権限のある方が皆いてはるんですから。神姫バスさんも別に路線変更しなくてもバスが今走ってるんですから、青野町とゴルフ場の前にとめていただいたら、それで済む話なんです。その許認可をされる方々がここでおられるんだしたら、そういうことはひとつは大きな話としてとられるんじゃないなくて、現代のやっていることをやはりベター、ベストで、今は走ってるんだからとめるのしようかということを決めていただいたらできる話じゃないんですか。
- 議長 ちょっとね、その話は検討してもらったんです。それでちょっとやっぱりまだ今おっしゃってるように、目の前通ってるバスやけどもそれはちょっとまだ難しいようなことなんで、ですから役者がそろった状況で皆さん前回J委員さんからもお話あったんですけど、ご議論されて、ちょっとやっぱりまだ意外に簡単ではないなということのようなので、ですからそのお答えになったみたいなんです。もう少し考えて、今J委員さんおっしゃったようなお話をもう少し違うやり方でも実現できへんかなという、そういう段階になってます。
- J 委員 地元の人には非常に素朴な疑問なんです。
- 議長 そうですね。目の前を動いてるときにね、そういうことですね。
- J 委員 じゃ、ひとつまた。
- 議長 それともう1点、たしかご質問いただいたかと思うんですが、宇仁地区のコミュニティバスをこれからどうするのかという話。
- 事務局 この31ページの再編図ということで先ほどご質問ございましたが、今の段階では東国正線を廃止するという方針をもうこれを持っていつているわけではございませんで、コミュバスを再編するのにあわせて地域への住民運営型というふうに総称的に言ってるんですけども、その形態は先ほどの私の説明のとおり地域のニーズ等を把握する中で手法は決定していくことになろうかと思うんですけども、それは必ずセットになっていくものとは思いますが。何も決まってないのにコミュバスだけを廃止したということにはならないような進め方を心得ていきたいとは考えてますので、例えば宇仁・日吉地区につきましては選択肢をお示しする中で、どういうふうに進んでいくのかということと並行して詰めていくことになるので我々も考えておりますので、その空白の事態が生じるんじゃないかというご心配はないように努めたいと考えております。
- 議長 ありがとうございます。
- E 委員 1点だけすみません、31ページの関係なんですけど、乗り入れ云々というはっぴーバスの北条乗り入れ云々というのは、先ほど会長のほうから聞かせてもらったとおりなんですけども、再編の方針、31ページ、この中に出てるいわゆる地域間、地域間というところの、これはどこのことかちょっとよくわかりませんが、今想像すれば中富口かなといった感じがするわけですね。違っておればそれでいいんですけどね。そういうことからすれば、今方針を出します、この25年度中に方針を出しますというふうに我々聞かせてもらってるんですけども、その方針を出しますという以前にこの次の再編方針の中に中心核、地域核としてここに印が入っている。なるほどはっぴー

一バスにしても国正・宇仁地区を回ってくる分についても北条に入るような感じには、この黄色い線が見えるんですけども、そのあたりでここに地域核をもってここに示されているというのはこれはそういう意図があつての話なんですか。そこはどうなんですか。

○事務局 ここで図示しております地域核というのは、旧三町時代の旧の中心地ということでイメージを持っていただくために表現しているものです。ですから、公共交通の体系が必ずしもここを中心に回るものという意味ではございません。

○E委員 そういうことですか。

○事務局 それについては、例えば下里地域核の位置なんかにつきましては、これはもうまさに北条鉄道が通ってる沿線地域でございますので、まあいうたら北条鉄道ような幹線路線があるところに市北部のような形態のフィーダーが必要なはずはございませんので、基本的には幹線に接続をするという形態のフィーダーを考えるとということになるかと思えます。ですから、この丸印が公共交通網にどう意味があるかという答えでいきますと、特に意味はないというふうに見えていただいて結構かと思えます。

○E委員 そうですか

○議長 よろしいですか。ほかにご意見ございますでしょうか。

○B委員 神姫バスでございます。先ほど来、31ページの話が出てきておりますけど、今、市さんからのお話にもありましたとおり、あくまで我々としてのイメージということで理解をいただきまして、北部地域については今年度中に方針を決定するというところでございますので、また市さんと協議をさせていただいてまた次回いろいろ話ができるようになるのかなというふうに思っておりますので、そういうふうに理解をしております。

それから、あと資料5、次期事業プログラムの検討の中で、今後進めていくべき施策ということでいろいろ話もでているんですが、先ほどJ委員にもお話ありました泉のバス停の件、パーク&ライド非常に必要かなというふうに思っております。高速バスにつきましては、私ども今中国ハイウェイバス、それからウエスト神姫という会社が山崎から三宮線ということで、北条泉のバス停にとまっております。7月からはその山崎三宮行きのバスが増回をしております。かなり利便性も上げておりますので、神戸方面大阪方面ご利用の方には非常に増えておるといふところですので、泉のバス停も人が増えれば整備進んでいくというふうに思っておりますので、どんどんご利用いただきたいなところの中では、パーク&ライドの整備というのは非常に必要なことというふうに思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

それから、あとこれも私、私案的にですけれども、まずパーク&ライド、確かに高速道路上に置けるところとなると田んぼをどこかとったりとか、土地をとったりせなあかんということもあるんですけども、今ちょっと市街地をごらんいただければわかるように、例えばアステアかさい、駅前には北条鉄道とあるいは神姫バスの結節点でもあるんですけども、あちらについても例えばアステアかさいの駐車場があるはというところの中で、例えばそういう駐車場を一部開放していただくあるいは市役所の駐車場も一部開放していただきながら、そういうバスの利用接続をするというような形のパーク&ライドシステムというのも今あるもの、器の中でもやれる可能性があるのではないかと思いますので、また我々もいろんなところの事業者さん、全国のバス事業者の中でいろんな手法をされてるところもございます。また市さんのほうにご紹介したいなというふうに思っております。

また、免許サポート制度の拡充ということで、交通の利用促進を図っております。従前から申し上げております神姫バスでは65歳以上の方、免許返納された方につきましては、その返納書を

見せていただくことによりまして、運賃半額ということまでさせていただいております。なかなか、加西市というところはどうしても農作業される方が多いので、やっぱりトラクターとか乗られる方が多いので、なかなか免許を返納されるというのに踏み切るのが結構難しいかなと思うんですけども、例えば奥様であるとかという方が免許をもう返そうとされていたとしますと、私ども例えば北条・姫路間810円なんですけどこれが400円でバスに乗れるというような形の制度、高速バスを除きます全線で実施もしておりますので、こちらまた警察さんと協力しながらまた老人会のほうにお話をさせていただくと、よりまたバスを使っていただけのかなというふうに思っております。

それから、非常に手前みその話ばかりであれなんですけど、利用促進というところでいいますと私どもも今ICカード乗車券をやっております。NICOPAという乗車券をやっております、今まで紙の回数券をそういうICカードにかえさせていただいて、これをバスに乗る財布と思っていただきまして、1,000円入れていただければ1,100円あるいは1,300円という感じになりまして、お得になっていくというところなんですけども、今乗車いただくことにおいてその乗車運賃に応じてポイントをつけるということもやっております。200円につき1ポイントということで今還元をさせていただくようにしております、これが500ポイント以上たまりますと、例えばよくお使い、一番私ども神姫バスグループのいろんな商品が購入できたり、商品にかえられるというところなんですけど、一番加西市の皆様になじみがあるのは、我々の神姫バスの神姫観光のツアーとかでお使いいただける商品券にかえることができると。

ですので、200円で1ポイントですから810円のところ乗りますと4ポイントということですが、往復すれば8ポイントということに日に乗っていただくと500円なり1,000円になるというふうな形になってこようかと思っておりますので、それはまたポイント申請していただいて神姫バスツアー等々の例えば神姫商工というのが北条にあります、その整備のお金のとか、割引といましようか、商品券にかわるというような制度もやっております、できるだけバスの利用を促進ということで我々もなかなか補助金もいただきながらということで厳しいですけども、そういったところで利用促進のほうへどんどん頑張っていこうというふうにしております。

それから、ぜひ今風土記1300年とかいろんなイベントこの前も北条の宿博覧会もございましたけれども、できるだけ今加西市5万人にしていこうというところの中でいいますと、やはり来ていただくことも必要、なかなか加西市の人口のパイの中で乗ってもらおうというのは非常に難しくなっているかと思っておりますので、とりあえず大阪ですとか神戸からやっぱり来ていただくような形のことをやっていかなければいけないのかなというふうに我々も思っています。ですので、そういう神戸の方、明石や西神の方もそういうカードを持っておられますので、ぜひバスに乗って姫路からお越しいただくとかいう施策をどんどん我々もポータルサイトのようなものを持っておりますので、いろんな地域を紹介しながらバスに乗っていただく施策を今大ざっぱですけども打っているところでございます。ですので、できるだけこの乗車の企画券ですとかこういう公共交通の利用体系も今上がっておりますけどこちらまた老人会さんと一緒に、例えばねっぴ一号持って行って実際のバスの乗り方を勉強していただくと、そういうICカードをどうやって使うんだというようなことを実地でやれるかなというふうに思っております。

実際いろんなところ小野市ですとか三木市さんでも結構やらさせていただいております。この前、10月に医療センターが統合病院ができましたけど、あちらのほうで三木市さんの直行バスということで運行されたんですけど、それもICカードを使っていたようにして、そういう地域回らせていただきながらバスも持って行って乗り方を説明していこうというようなことも今後やってい

こうと思っておりますので、いわゆるやはり加西市の方ってどうしても車に頼られるところがあるので、やっぱり乗ったことがないという部分、昔バス乗ったというのもあるんですけども、お子さんからお年寄りまでそういうふうには1回でもバスに乗る、乗って何が楽しかったかという何かを見つけさせていただいてずっと引き続きまた利用したい、また行きたいというような形にもっていきけるようにしていきたいなど。それで底を上げてというふうな形にならんかなというふうには思っています。

ですので、先ほどのパーク&ライドなんかにつきましても、やはり全く自動車を消そうというのは難しい話だと思います。それも共生、ともに生きていくというところもやっぱり入れていかないと難しくなってくるかなと思いますので、そういったところもいろんなところにパーク&ライドシステムというのでも地域核になるようなところからやっていくというのは、非常に重要なことというふうには考えています。以上、意見というか要望でございます。

○議長 どうもありがとうございます。ご紹介ということですね。ほかにご意見ご質問等ございますでしょうか。お願いします。

○L オブザーバー 私のほうから3点ばかり少しお願い的なことをしておきたいんですけども、1点目が5ページの人身事故死の推移のほうですが、先ほど加西市としてのデータもあるとおっしゃっていましたので、ぜひ加西市さんのデータも載せていただいたほうが、ちょっと特徴が出ていいのかなというふうに思いました。それと、先ほども免許の自主返納についての県下でやはり地方部、都市部、少し特徴があるようですので、免許の自主返納の数字もあればこうしたあたりで整理しておけば、加西市としての特徴というのが出てくるのかなと感じたのが1点です。

それから2点目なんですけれども、加西市から京阪神に出る通勤ルートの検討をされてるというのがたしか何ページかにあったと思うんですが、検討してますと書いていただいているんですけど、できましたらその内容ももう少しどんな検討をしたんだという内容も少し書いていただければ、26ページですね。もう少しこの26ページ、どんな検討、例えばこれ神戸・大阪方面だけになってますが、もし加古川や姫路方面へのアクセスをとったことも、もし検討されているのであれば中身も書いていただきたいなと思ったのが1点と、ちょっと最後が少し難しい話かなとは思いますが、9ページで公共交通を支えていくための市の人口1人当たりの負担というのをを出していただいてまして、ここ数年でずっと伸びてきますよ、どうするんですかという問題提起だと思うんですが、一方で31ページの交通網の再編では今よりもさらに強化するような交通網がイメージされるような資料になっただけのように感じました。そのときに、そうするとやはり市の負担額はまたもっと増えていくんじゃないかというのが見えてとれてくるんだと思うんですが、それも問題提起なんだろうとは思いますが、このときに大事になってくるのがやっぱり利用促進をどうしていくんですかと、ネットワークを広げて赤字増やしていいというのなら簡単ですけども、ネットワーク増やして赤字を増やさないようにしようとするればどうするんですかというのはもう利用促進とか経営の効率化とか、そういったことしかできないなとは思ってまして、そのあたりをどうするのかというあたりも今回の資料でできるだけ検討していただければありがたいなというふうに思っています。

ちなみに、兵庫県のほうでつくった10カ年計画のほうでは、できるだけそういったことを書いていこうというふうには、書いたつもりにはしておりますので、その辺また個別にでも検討していただいたらありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長 はい、事務局、何かありますか。

○事務局 この9ページの1人当たり負担額というのは、目安として表記させていただいてますが、

おっしゃっていただいたように県の10カ年計画を当然参考にさせていただく中で進めていくんですけども、この数字が1,000円を超えればどうこうという単純な議論ではなくて、目安としてこれは出ささせていただきましたが1人当たり単価が何ぼをもって適正というふうなラインが明確にあるわけではございませんので、加西市の場合市街化部分と山間部分の面積が広がりますので、いろんなエリアがございます。ですから、まさに単純に1人当たり単価というふうな尺度でははかれない情勢がございますので、例えばそこに面積的な要件を入れるんであったり多角的に物事を見ないことにはちょっと単純な判断ができないところがありますので、そのあたりはいろんな資料を参考にする中で今後整えていくようになっていくのかなというふうには思っております。

○議長 5ページの事故件数、免許保有者の件数の話が今の話です。県のデータだけでも加西市のデータできないかというこれは多分警察のご協力とあわせてということですね。

○L オブザーバー 先ほどあるという説明をされましたね。

○事務局 18年以降とかという形で、今警察のほうからお預かりした分がございます。そちらのほうでご紹介するのも一つかなというふうに、こちらきょうの資料作成するに当たって考えたわけなんですけれども、一つは兵庫県の資料のほうが長い期間見てとれるということと、傾向として同じように高齢者の免許の保有率が増えているということは共通しておりましたので、こちらのほうを採用させていただいておるところです。併記するようにまた検討させていただきます。

○議長 それともう一つ、今のLオブザーバーさんの話で腑に落ちないことが一つあるんですけどね、サービスが上がっていったら赤字が増えるということなんだけれども、収支で見たら赤字は全部赤字なんですけども赤字やさかいあかんという話を言われてるとしたら、ちょっと趣旨が違うと思うんですよ。ですから、より経営の効率化とかそれから税の使い方をきっちりやっつけていかないといけないよ、補助についてもきちんと使いましょうというのはもちろんあるにしても、だから出てくる欠損分はそれは赤字じゃなくして地域を支えるために必要な投資だよというのが、この場の会議の主旨ですね。ですから、エリアが増えてサービスが増えると赤字が増えるというのは、それはそういうものの見方をするというようになると、何かなかなか理解しにくいと思うんですけどね。ですから、県のほうでそういう見方をされるとしたら非常に地域の公共交通を支えるという点からいうと、すごい誤った見方をしてしまうと思います。

○L オブザーバー 当然、おっしゃることはよくわかります。短絡的に網が増えれば赤字が増えるかというものでないというのは、もちろんわかってるつもりなんですけれども、例えばじゃ一方でどんどんネットワークを増やしてもいいのかというのは難しく、場合によっては路線が減るという事態も起こってきてますので、そこはその路線を維持するための努力というのはセットで行われているものだというふうに理解してますので、言いたかったことは路線を維持する、またつくるといふことに関して、努力をどうするんですかということを書いていただければなというふうに思ったという。

○議長 なるほど、ちょっと言葉使いをご注意されたほうが、誤解を生むかもしれないので気をつけたほうがいいのかもしいかなと思いましたが。ほかにご意見、ご質問。

○C 委員 すみません。今回の連携計画を見直されるということで、見直される過程でもしかしたらちょっと国の補助金とかを視野に入れて見直して行って、その取り組みに対して国の補助金を取っていきたいんだということがあろうかと、多分メニューを見てと思うんですけど、今日はたまたまちょっと国のほうでAオブザーバーが来られてるので、連携計画を立てる際にどういうところにちょっと注意して立てていただけたほうが、補助金を取りやすいのかというアドバイスをいただくのにはちょうどいいチャンスかなと思って、私は先輩に振るのは多少気が引けるんですけど、

ちょっとアドバイスをいただけたらどうかと思うんですけど。

○A オブザーバー 簡単になんですけど、(1) 改善事業が3年目迎えて、ことしのメニューの中に新たに共同推進事業というのができまして、これはいろんな地域からの要望を受けて国交省のほうで考えました制度でして、いわゆる利用促進なんかは国費は使えると、共同推進事業を使うために母体となるのが再生法の法定協議会ですと。共同推進事業計画を立てる前提として、今まさにつくろうとされている連携計画というのが必要です。連携計画の中に、連携計画を作成するときに連携計画が共同推進事業計画の上位計画となるように、共同推進事業でやろうとしている内容を連携計画の中に盛り込んでくださいと、その中から共同推進事業をピックアップした形で進めていただくことについて、その内容によっては国の補助が受けれますよと。2分の1という制限なんですけども、そういう制度になってますので、今回加西市さんの連携計画は25年で一区切り、次にまた新たに作成されようとしてますので、その辺のところは共同推進事業をにらんだ形で中身を盛り込んでいただくということが非常に重要かと思っておりますので、少しその辺ご留意いただい

てつくっていただけたらというふうに思います。ちょっと簡単ですけど。

○議長 引き続きよろしくお願ひいたします。ほかにご意見ご質問ございますか。よろしいですか。

○J 委員 5ページのこれまさに老人会の話になっていくんですけど、非常にここで言う話かどうか知りませんが、いわゆる高齢者の事故防止につきましては、加西警察さんともいろいろご指導をいただきながら努力をしておりますが、これからのこの31ページのいわゆる公共交通網の再編に当たって市のほうは少し私高齢者の立場から申し上げますと、加西市の長寿介護課とか市民課とかいろいろいわゆる高齢者にかかわる部局がたくさんあるんですね。国の今の高齢者に対する流れはどのような流れになつとるかといいますと、在宅介護の方向に動いてるんですね。物すごくそれが急ピッチで動いてる。そうしますと、市民いわゆる大規模な病院とか、あるいは今は長期には入院させてくれない。地域のお医者さんいわゆるその地域のお医者さんが一人ひとりをサポートしていくような仕組みに変わって行って、じゃ年寄りはどうなるかということ家で介護をしますと。それに対して自立サービスとかいろんな公的な支援が入ってくる。こういう形になりまして、これからのお年寄りというのは極端にいいますと、家にいてるというふうな雰囲気が出てくると思うんです。

そうしますと、そこで買い物の問題であるとかどこかへ行きたいというふうなニーズに対して、公共交通の役割が非常に大きくなってくると思うんですね。それは、タクシー会社さんがおやりになるのか、バス会社がおやりになるのか、これは非常に大きなニーズになってきてます。そういう問題も視野に入れた形で、これからの公共交通はどうあったらいいかということをご検討してほしいんです。ただ、お客さんがそこにいてるからその人が減っていくからどうこうということより、いわゆる地域、加西市に住む人たちがどのような年齢でどのような健康状態でいてるか、そういう人たちのニーズがどんな形で発生するか、そこには必ず運搬手段というのが出てくるので、そういうことをぜひ老人会のほうからお願いをしておきたいと思ひます。

○議長 ありがとうございます。事務局のほう何かありますか。

○I 委員 ちょっとよろしいですか。公共交通は、もう本当に高齢者のためにこれから充実させないといけないのは事実なんですけど、この連携計画の中で全体的なこと、加西市全体的な隅々まで各校区の交通までを要するに協議するというのは、なかなか本当に難しいと思うんですね。

それで、加西市にもふるさと創造会議、小学校校区ごとにまちづくり地域の課題に取り組もうというふうなことを進めていこうとしておりますので、そういうふるさと創造会議、校区の会議の中で、本当にその校区で、要するに公共交通について実際校区の方が利用するのにこういうのがベストだというふうな、そういう話し合いの場をしていただくようなことをつくりまして、そういう意

見を校区の意見を聞いて、そういう意見をどのように対応すれば実際の公共交通として法的な規制がいろいろありますので、こういう会議に提案をさせていただいて、そしたらこういう方法でこういうふうになればうまく対応できるのではないかというふうなことで、話が進められたらなというふうに市のほうも思っておりますので、今後もう少し校区に入ってそういう公共交通への意見を市のほうも聞いて、またその校区での会議の中でそういうことについて話し合っていていただくというふうなこともお願いをしたいというふうに思います。

○議長 ありがとうございます。ほかにご意見ご質問ございますか。

非常に皆さんから多くの意見をいただきました。先ほど来意見が出てますように、5年前に策定したときは1人当たりの公共交通の予算が800円ぐらいやったのが、5年経ってみると1,100円を超えるようになりました。次期の計画を考えていくと、これが下がるということは先ほどJ委員さんもおっしゃいましたように人口が減少していくということで、金額が仮に同じであってもそれなりに上がっていくということになるというふうに思います。ただ、公共交通を支えることによって、先ほど来意見が出てますけど、ほかの分野、例えば福祉であるとか健康であるとか、さまざまな分野のもしかしたら費用が軽減できるかもしれません。予算全体も厳しくなっていくと想定されますけども、そのときに公共交通を頑張ることによって、ほかの予算に対するサポートができるのであれば、それは市としてしっかり計画を策定して人々が乗ってもらえるようなものをつくっていくということが、大変大事かなというふうに思います。

そういう意味では、本当に乗ってもらえるようなものをいろいろきょうご意見ありましたが、きちんとした優先順位をつけてどこからやっていくのか、どういうものの効果を見ながら実現していくのかということを決めていく、もう一つは多分加西市のこれからの先を考えると、今5年先を考えるわけですが、交通のあり方というのは都市構図を10年とか20年先の都市構図を決めていくことになると思いますね。ですから、地域核という話がありましたけども、人口が減少していくときに人口をどう集めていくのかというのは、都市経営上も極めて重要な課題になって、そのときに公共交通のあり方というのは非常に重要になるというふうに思いますので、次期の計画というのは前の計画に比べてより一層重要になってくるというふうに思います。

きょうも皆さん真剣にご議論いただいたのは、まさにそういう点をご理解いただいておりますので、ぜひきょう出された意見をベースにたたき台をつくっていただいて、よりいい次期の計画をまとめるということにしていきたいというふうに思います。

またきょう言い足りなかった点とかありましたら、事務局のほうにお手数ですがご紹介いただければというふうに思います。ということで、協議事項2につきましても時間の制限もありますので、一応以上というふうにさせていただきたいというふうに思います。

その他ということにつきましては、事務局のほうからご紹介いただければと思います。よろしくお願いたします。

○事務局 それでは、3番、その他ということで次回協議会の時期をおおむねの状況で申しわけないんですが、お伝えしておきたいと思います。一応、年が明けて1月から2月、できるだけ早くに行いたいとは考えているんですが、おおむねの時期とすれば1月から2月ごろということで承知していただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長 以上で終了ということですか、皆さんお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

了